

4 消安第 6006 号
令和 5 年 2 月 22 日

独立行政法人農林水産消費安全技術センター理事長 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課長

「農薬（製剤）の品質に関する審査ガイダンス」について

「農薬の登録申請において提出すべき資料について」（平成31年3月29日付け30消安第6278号農林水産省消費・安全局長通知）の別添に示された試験方法（「農薬の物理的・化学的性状」、「農薬の見本検査」及び「試験に用いられた試料の分析法」）に基づいて実施する試験の基本的な考え方及び農薬の種類、名称、組成及び製造方法等の農薬の品質に関する審査の基本的な考え方を定めたので、お知らせする。